

マージン率等に係る情報提供

株式会社 クラタカ

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：2025年1月～12月末日)

記

1. 2026年6月1日付け派遣労働者数 0 人
2. 2025年度 派遣先事業所数（実数） 1 事業所
3. 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 35,440 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,442 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
5. 2025年度 マージン率平均 45.1 %
6. 派遣労働のキャリア形成支援制度に関する事項
・新入社員研修、建築・土木技能訓練、職種転換訓練、階層別訓練、
国家資格勉強会
7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している。【有効期間：令和9年3月31日まで】
協定対象労働者の範囲：建築施工管理の業務に従事する従業員
8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険、
厚生年金保険等)、法定福利費、経営運営費、教育訓練、年次有給、休暇費用、
通勤車両費、交通費、健康診断、通信費、他を含んだものとなっております。